

広報

なかがわ



5月4日(日) 第31回中川村バレー祭

5

今月の主な内容

- 村長選挙結果報告 P2
- 本人確認業務サポートシステムを導入しました P3
- 第1期子ども・若者支援計画を策定しました P4
- 第2次いのちを支える自殺対策基本計画を策定 P5

2025年(令和7年)

No.564



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

中川村長選挙 4月22日告示

宮下健彦氏が無投票で再選

任期満了に伴う中川村長選挙は、4月22日(火)に告示され、現職の宮下健彦さん(田島地区・70歳)が無投票で再選されました。4月28日(月)には、当選証書の付与が行われました。



当選証書の付与 4月28日(月)

3期目に向けての立候補に当たっては「いきいきと輝く協働の村づくり」をスローガンに、村の基幹産業である農業・商工業の育成、子どもの教育環境整備、高齢者や障がい者福祉・母子保健福祉の増進、災害対策、循環型社会の実現など6つの公約を掲げました。

再選にあたり宮下村長は「今までやってきたことについて評価をいただいているものと思う。3期目となるが気を引き締めてしっかりとやりたい。」と話しました。

宮下村長の任期は5月13日からです。関連記事は6月号で特集します。



く透き通る 誇れる水に 感謝するく

6月1日(日)から7日(土)まで「水道週間」です

(第67回水道週間スローガン)

私たちが普段生活するなかで、水はなくてはならないものです。この水に対する国民の理解と関心を深め、また公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る目的で、昭和34年から水道週間が設けられています。

村では、小学生による上水道施設の見学などを行い、水道についての広報を行っています。

村営水道は、昭和52年に完成し、村内に給水を開始しました。現在の給水人口は4,583人で、普及率は99・6%です。水源は、南向地区に沢入浄水場、片桐地区には7つの深井戸があり、各水源の水を9つある配水池から各家庭に給水しています。また、令和4年度からは飯島町と協定を結び、針ヶ平配水池、横前地区との連絡管を通して常時受水を行っています。水道施設の状態や使用されている水の量などは、役場に設置されている集中監視装置で管理しています。

施設の老朽化などにより修繕も多くなっていますが、安

漏水の発見に

ご協力ください

村営水道の老朽化が進み、度々漏水が起きています。漏水は、主に水道管に亀裂が入ったり、管の継手が外れてしまうことで発生しますが、水道管が地下に埋設されているため発見が難しく、すぐに見つからないケースが多くあります。もし、身の回りで普段水気のない場所が湿っていたり、そこから水が流れている場合は漏水の可能性があるので、水道係へご連絡ください。

また、ご家庭での漏水も多くみられます。メーターボックスから宅内の水道管については使用者の管理(修繕含む)となりますので、隔月の検針水量のチェックや、水道メーターの定期的な確認などをお願いします。

建設環境課水道係

Tel 88-3051

本人確認業務サポートシステムを

導入しました

▼本人確認業務

サポートシステムとは

顔認証やICチップ読み取りなどの技術を活用し、申請時の本人確認業務を効率化、省力化するためのシステムです。これにより、窓口での本人確認の時間短縮や個人情報漏洩のリスク低減につながります。

今回導入したものは、住民票や戸籍謄本などの書類作成時に、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を読み取り、情報を自動的に申請書に転記するシステムで、申請書の住所、氏名、生年月日などの記入が不要になります。

▼対象申請書

- ・戸籍謄抄本等交付申請書
- ・住民票等印鑑登録証明書交付申請書
- ・税証明書交付閲覧申請書
- ・マイナンバーカード各申請書

※今後対象申請書を増やしていきます。

▼事務手順

- ①住民税務課1番窓口で口頭にて必要な手続きを聞き取る。
- ②本人確認書類を預かる。
- ③システムに本人確認書類をスキャンする。
- ④スキャンデータを元に申請書を作成。
- ⑤印刷された申請書に必要な事項を追加記入する。
- ⑥申請書完成。

詳しくは住民税務課住民係へお問い合わせください。

住民税務課住民係

TEL 88-3018



設置イメージ

- ▼使用可能本人確認書類
- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・運転経歴証明書



▼らくらく窓口証明書

交付サービスとは

役場窓口には設置されたパソコンを利用して、簡単なタッチパネルの操作で住民票の写しなどの証明書を取得できます。

このサービスでは、申請書の記入や本人確認書類の提示が不要です。

コンビニなどに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）と同様の操作方法です。操作方法を覚えていただくとコンビニでもスムーズに証明書を取得することができます。

操作方法が分からない場合は、職員がサポートしますので、お気軽にご利用ください。



設置イメージ

らくらく窓口証明書交付サービス

をご利用ください

▼利用できる方

村に住民登録がある方

▼必要なもの

マイナンバーカード
※利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたもの

▼設置場所

住民税務課1番窓口

▼利用可能時間

午前8時30分～午後5時15分
※役場開庁日以外（土日祝日、年末年始など）はご利用できません。

※システムメンテナンスなどで利用できない場合があります。

▼取得できる証明書と手数料

- ・住民票の写し 300円
- ・印鑑登録証明書 300円
- ・戸籍証明書 450円
- ・戸籍の附票の写し 300円
- ・税証明書（所得証明書） 300円

▼利用方法

- ①住民税務課1番窓口で設置の専用パソコンで、「証明書交付の申請を開始する」ボタンを押す。
- ②マイナンバーカードをカードリーダーの上に置く。

- ③利用者証明用暗証番号（数字4桁）を入力する。

- ④必要な証明書を選択する。

- ⑤必要な部数を入力する。

- ⑥内容確認後、「確定」するボタンを押す。

- ⑦受付票が出てくるので、それを住民税務課1番窓口の職員へ渡す。

- ⑧手数料を支払い、証明書を受け取る。

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

コンビニ交付サービス

ご利用ください

マイナンバーカードを使い、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニなどで取得できます。役場窓口の開閉時間に関係なく、午前6時30分から午後11時まで利用でき、料金も50円安く取得できます。（ただしメンテナンスなどでコンビニ交付を停止する場合があります。）詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

各種証明書の
コンビニ交付
について
記事ID:2132



らくらく窓口証明書交付サービスについて
記事ID:10741



第1期こども・若者支援計画を策定しました

国は、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

そのような中で、村では幅広い視点からこどもの健やかな成長を支えるため、従来の「子ども・子育て支援事業計画」の範囲を拡大し、「こども・若者支援計画」を策定しました。

計画の基本理念を

「すべてのこども・若者が夢や希望をもち、自分らしく幸せに暮らせる」なかかわ」としました。

人口減少の中で地域が活力を維持するため、こどもやこどもの成長環境を作る保護者は誰もが幸せな状態で生活を送ることができなければなりません。その考えのもと、置かれている環境に関わらず、すべてのこども・若者が夢や希望を持ち、個性や多様性が尊重され、自分らしく幸福な生活を送ることができる村を目指すものです。

基本理念の実現に向け、4つの基本目標を設定し、施策を進めていきます。



基本目標① 安心して子育てできる 環境を整備する

核家族化、共働き世帯の増加など子育て家庭を取り巻く現状を踏まえ、出産や子育て負担を抑えるさまざまな支援サービスを充実させ、安心して子育てのできる環境を整えます。

▼妊娠・出産、乳幼児期の

子育て支援

- ・妊娠早期から健康診査の受診を促し、安全で快適な妊娠、出産を支えます。
- ・妊娠や出産に関する情報提供やケア体制の構築により、安心して出産、育児ができるよう支援します。

▼乳幼児の健やかな成長支援

- ・乳幼児への健診や予防接種により、健康面の支援を行います。
- ・こどもや保護者に対して食育の機会を設け、健康な食生活を支援します。

基本目標② こどもの健やかな成長を 地域で支える

- ▼出産・子育てに困難を抱える家庭への支援
- ・サポートプランの作成や伴走型相談支援により、支援が必要な家庭の子育てを支えます。
- ・福祉、保健、教育、地域などの関係機関が連携し、児童虐待の防止や早期発見に努めます。

- ・学童期の健やかな心身の成長や「生きていく力」を身につける学びを後押しするとともに、その成長の過程で取り残されることのないよう、困難を抱えるこどもや家庭への支援を厚く行います。

基本目標③ 若者の希望実現を 地域で支える

- ▼学童期の学び・体験の機会づくり
- ・個々に応じた教育や意見表明の場の提供などにより、こどもが社会で自立する力を育む支援をします。
- ・悩みを抱えるこどもへの居場所の提供や支援団体の連絡会開催など、地域でこどもを育てる文化を醸成します。

社会に出た後の若者が、就職や結婚などさまざまな選択を通じて自己実現していくことをサポートするとともに、そうした選択に困難を抱える若者への支援を行います。

▼学童期の健やかな成長支援

- ・食育、ネットリテラシー、SOSの出し方など、現代を生きるうえで必要な能力を育みます。
- ・地域での見守りや個別相談などにより、こどもを犯罪から守ります。

▼学童期の子育て家庭への支援

- ・行事のバス代や進学にかかる費用などの経済的支援を行います。
- ・こども家庭センターを中心とした相談支援体制の整備や情報発信を行います。

▼困難を抱える児童生徒への支援

- ・不登校児童、生徒へのサポートや多様な学び場の整備により、個々の事情に応じた支援を行います。
- ・虐待やヤングケアラーなど、困難を抱える児童、生徒を早期発見し、専門機関を中心に適切な支援を行います。

▼夢や希望を実現するために 挑戦する若者への支援

- ・経済的支援などにより、村で就業できる機会の拡大を図るとともに、地元企業への就業環境の改善の促進を図ります。
- ・経済的な理由などで結婚や出産をためらう人に対し、各種活動に係る経済的支援を行います。

▼困難を抱える若者への支援

- ・不登校のまま卒業、退学した生徒やひきこもりになったこどもへの適切な支援機関への接続を行い、孤立化の防止や社会性の獲得などを支援します。
- ・障がいのある若者が社会で活躍できるよう、切れ目ない支援体制の整備や就労確保の推進を行います。

基本目標④ 持続可能な子育て 支援事業の運用体制や 施設を整える

こどもの権利をみんなが尊重し、その成長が環境などの要因によって阻害されないよう、地域全体でこどもの成長を応援する環境を作ります。併せて、継続的にこどもの成長や子育てを支援できるよう、地域の体制や施設を整えます。

▼こども・若者を

地域全体で応援する

- ・こどもが地域の大人と交流できる居場所や地域も学校を支えていく体制を構築します。
- ・こどもが権利の主体であることや人権尊重に関する情報について、地域住民へ発信します。



▼子育て支援に係る環境整備

- ・子育て支援の主体となる事業所、団体に対し、持続的に運営できるよう、人材確保や施設整備による支援を行います。

- ・子育て支援機関同士が情報交換や意見交換する機会を設け、より良い子育て環境の整備を支援します。

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

第1期こども・若者支援計画
記事ID:11537



保健福祉課子育て支援係
TEL 88-3019



第2次のちを支える自殺対策基本計画を策定

村では、平成21年から令和5年の15年間で21人(男性14人、女性7人)の方が自殺により亡くなっており、自殺死亡率に換算すると国や県を上回る水準となっています。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があると言われています。村の現状や自殺対策を取り巻く社会的情勢を鑑み、総合的に自殺対策を推進するため、自殺対策基本計画を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない村を目指します。

6つの基本方針

- ① 自殺対策を生きかたの包括的な支援として推進する
- ② 関連する施策との連携を強化して総合的な対策を展開する
- ③ 対応のレベルと段階に応じた施策を効果的に展開する
- ④ 自殺対策における実践的な取り組みと自殺問題の啓発的な取り組みの両輪で推進する
- ⑤ 関係者同士の役割を明確化するとともに関係者同士が連携して取り組みを推進する
- ⑥ 自殺者の名誉および生活の平穩に配慮する

4つの重点施策

村の自殺者の現状から、自殺総合対策推進センターが作成した「中川村自殺実態プロファイル」では、「高齢者」「無職者・失業者」「生活困窮者」「こども・若者」への取り組みを重点的に進めることが推奨されています。

▼重点施策① 高齢者

- ・高齢者は疾病の発症や悪化により、介護や生活困窮の問題を抱え込むケースが多く見られます。また、家族との死別や離別をきっかけに独居となり、地域で孤立していくケースなどでは問題の把握が遅れ、その間に自殺のリスクが高まることもあります。
- ・高齢者の交流による生きがいづくりの支援
- ・病院との連携による支援情報の提供

▼重点施策② 無職者・失業者

- ・無職者の自殺の背景にひきこもりと家族間の不和からくる孤立や将来の悲観からうつ状態となり、最終的に自殺のリスクが高まるケースは少なくありません。そのため、個々の状態に細やかな配慮をしつつ関係者が連携を図りながら対策を進めていく必要があります。
- ・相談先を掲載したリーフレットの配布
- ・支援にたどりついていない人に対するアプローチと情報共有の強化

▼重点施策③ こども・若者

- ・こどもの心の健康保持とSOSの出し方に関する教育を推進し、関係機関と連携した相談支援の取り組みの推進が求められています。
- ・小中学生へのスクールカウンセラー、養護教諭、教師による相談や面談
- ・ゲートキーパー養成講座の開催
- ・困難を有するこども、若者へ居場所の提供
- ・詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

支えるちの
中川村自殺対策基本計画
記事ID:10301



保健福祉課保健医療係
TEL 88-3019

地域づくりのための 補助制度を活用ください

村では、地域の活性化や産業の振興、教育・文化の振興、福祉の向上などを目的とした住民主体の地域づくり活動に対し支援を行っています。

▼対象事業

- ・自然環境の保全および育成に係る事業
- ・生活および文化の振興に係る事業
- ・産業の振興に係る事業
- ・交流および観光の振興に係る事業
- ・教育、文化、スポーツの振興に係る事業
- ・地域の振興に係る事業
- ・ボランティアに係る事業
- ・その他地域づくりに関する事業で村長が認める事業

▼対象外事業

次に該当する事業は対象外となります。

- ・営利を目的とする事業
- ・政治活動、宗教活動または施設整備に該当する事業
- ・村からほかの補助金の交付を受けているまたは受ける予定がある事業

▼対象者

住民自治組織またはそのほかの団体であって、村長が適当と認める者

▼補助額上限 10万円

▼交付回数

同一年度に1回（通算3回を限度とする）

▼申請方法

地域政策課むらづくり係へ事前に相談のうえ、申請書に必要事項を記入し、事業実施前に提出をお願いします。

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

地域づくり支援
事業補助金
記事ID:2405



令和6年度地域づくり事業の紹介 地域づくりはみんなの手で

村では、令和6年度に12団体が「地域づくり支援事業補助金」を活用し、地域づくりに関する事業を実施しました。その中の3団体の事業を紹介します。

南信州レモン 商標登録に伴う勉強会

船山の里の仲間たち



メイヤーレモンを「南信州レモン」として地域ブランド化することを目的に勉強会が開催されました。南信州レモンを使ったお菓子、ジャム、お酒、調味料などの商品展示・試食も行われ、ブランド化・商品化に向けた可能性が広がる活動になりました。また農場視察では、栽培希望者へ栽培方法などが説明され、裾野を広げています。

大草城址公園 「大草小彼岸桜」プロジェクト

大草城址公園愛護会



中川村生まれの「大草小彼岸桜」を守り育てていくため、育成・植栽の取り組みを行っています。今年度は挿し木から育てた苗木の植樹が行われました。春には桜を見るため、多くの方が訪れる大草城址公園の景観育成、桜を次世代へつないでいくことが期待されます。

坂戸の景観を 整えよう事業

坂戸美化事業委員会



坂戸旅館跡地周辺の景観を整備するため、花壇の整備や桜の植樹が行われました。村の玄関口でもある坂戸旅館跡地周辺の景観整備によって、村内外の方が立ち寄ることができるところを目指しています。



地域政策課むらづくり係

TEL 88-3017

薪ストーブ・給湯器用薪ボイラー設置などの補助金制度をご活用ください

中川村森のエネルギー推進事業補助金

薪ストーブ・給湯器用薪ボイラー設置などの補助金制度

村では、木質バイオマス資源の有効利用を促進するため、対象経費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象設備

薪を燃料とするストーブ、ボイラー、暖炉およびペレットストーブなどの設置

▼補助対象者

村内の住宅などに対象設備を設置する方

▼補助金額

補助対象経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とする

中川村森のエネルギー推進事業補助金について
記事ID:111111



中川村竹林整備利活用推進事業補助金

竹林の荒廃は、全国規模で深刻となっており、村においても放置され荒れた竹林が増えてい

ます。

村では竹林の整備・利活用を推進するため、竹林整備に対して補助金を交付しています。

▼補助対象事業

村内の竹林を整備または維持するために実施するもので、整備開始年から5年目までの事業（皆伐または間伐で集積または搬出を原則とする）

▼補助対象者

竹林整備をしようとする個人または地区、法人、組合およびこれらに準ずる団体

▼補助金額など

- (1)個人または地区などによる整備
・1年目…10a当たり10万円（上限30万円）
・2～5年目…10a当たり5万円（上限15万円）
- (2)業者委託による整備
整備に要する経費の2分の1以内（1か所上限15万円）

竹林整備の支援制度について
記事ID:6565



中川村農地等耕作条件改善事業補助金

耕作条件改善事業補助金

村では、農地維持の持続化および集積・集約化を推進するため、対象経費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象施設

個人および法人などが所有する村内の農地の畦畔^{けいはん}、馬入れおよび取水・排水施設などの営農に必要な施設の改良・修繕

▼補助対象者

村内の農地において5年以上の耕作を行う農業者

▼補助金額など

詳細は下表を参照

中川村農地耕作条件改善事業補助金について
記事ID:6631



各補助金の申請方法などは村公式ホームページまたは、産業振興課耕地林務係へお問い合わせください。

産業振興課耕地林務係

TEL 8813042

農地等耕作条件改善事業補助金額など

事業の種類	対象となる経費	条件	補助率など
一般事業	(1)農地の面的整備に係る経費 田畑の区画拡大、 ^{あんきょ} 暗渠排水、湧水処理、土壌改良、畦畔・馬入れなどの補強、整備など	(1)施工に係る経費が20万円以上、または補助金額10万円以上の事業とする。	(1)対象者が直営施工する場合 資材費は10分の10以内、重機など借上費は2分の1以内とする。
	(2)施設の整備に係る経費 取水・排水口、農作業道などの整備など	(2)国県補助対象事業以外の事業とする。	(2)業者などへ工事を請け負わせる場合 請負代金のうち直接工事費の2分の1以内とする。ただし、既設施設の除去費に係る工事分は10分の10以内とする。
災害復旧事業	(1)農地の被災箇所復旧に係る経費 豪雨などにより被災した田畑の面、畦畔、馬入れなどの復旧	(1)異常な天然現象により発生した災害とする。	(3)1事業につき1回の交付を限度とし、50万円を限度とする。ただし、一般事業における担い手以外の対象者は30万円を限度とする。
	(2)施設の被災箇所復旧に係る経費 豪雨、洪水などにより被災した取水・排水口、農作業道などの復旧	(2)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助暫定措置に関する法律にかかる事業の対象以外の事業で、施工に係る経費が10万円以上50万円以下の事業とする。	

地域おこし協力隊活動記

新隊員紹介

vol.129

令和7年4月1日から、村の地域おこし協力隊に新たな隊員を迎え、日々地域おこしのための活動が行われています。

今回の「地域おこし協力隊活動記」は、新しい隊員を紹介します。



まつ お ゆう と
松尾 悠人

年 齢 27歳
出 身 地 長野県（松川町）
特 長 体内時計が正確
趣 味 登山・旅行・ゲーム
任 務 内 容 農業観光の推進

Q 中川村の印象は？

街過ぎず、地域を大切にしている、人同士のつながりが強い土地の感じが自分に合っていると感じます。

Q 地域おこし協力隊員になったきっかけは？

出身は松川町ですが、高校卒

Q 活動内容と今後の目標は？

「農業観光の推進」というミッションで入隊しました。基本は中川村農業観光交流センターにいます。まずは、地域のみなさんと一緒に村内外に向けた体験イベントを企画できればと思っています。最終的には誰でも気軽に立ち寄れて、地域と交流できるような農泊またはゲストハウスのような形態の施設を作りたいと考えています。「地域の方と一緒に」「地域の外から来た人も」楽しめる、そんな活動をしていきたいです。

地域のみなさんにお世話になることも多いかと思っています。話すことが好きなので、村内で見かけたら気軽に声をかけてください！これからよろしくお願ひします。



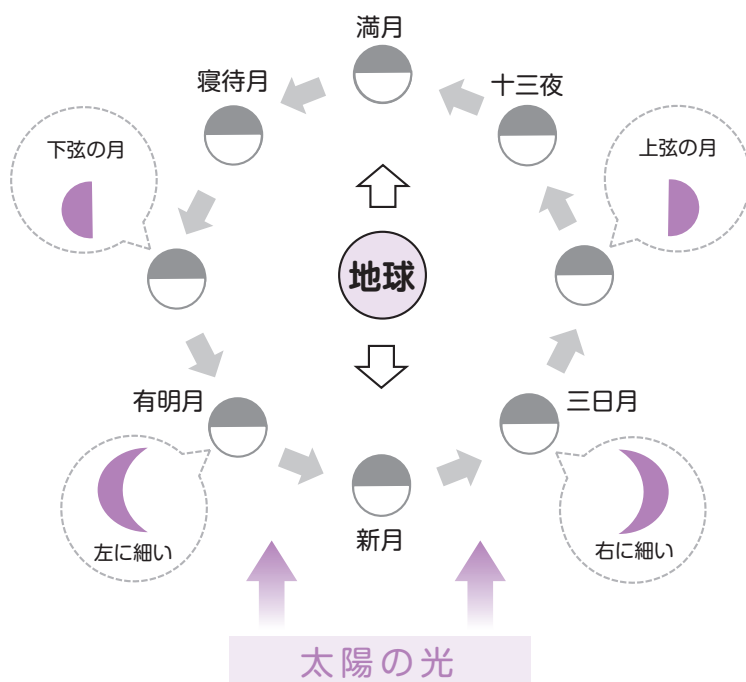
月の満ち欠け

『今夜の月は
どんな形をしていますか？』

月は地球のまわりを運動している天体です。太陽の光が月に当たったときに地球から見える部分の形を『月の満ち欠け』と呼びます。

月が太陽と同じ方向にあり、光が当たって内面を地球に向けているときに新月。その後、月は太陽から離れていき、太陽の正反対側に来たときに満月となります。

昔の日本人の暮らしでは月の満ち欠けをもとに農業や祭りなどが行われていました。また、平安時代の和歌には、月の形に例えて人間の感情を表現して詠まれているものが多くあります。



満ち欠けの名前

ふつかづき みかづき じゅうさんや こもちづき いざよい たちまちづき
二日月、三日月、十三夜、小望月、十六夜、立待月、
いまちづき ねまちづき ふけまちづき ありあけつき みそかづき ※諸説あり
居待月、寝待月、更待月、有明の月、三十日月

銀河ドーム [開館日] 木・金・土曜日および祝日の前日
5月～11月(夏時間) 午後7時30分～午後9時30分 / Tel.88-4288(開館時のみ対応)



開館
カレンダー



図書館だより

●2025年5月／第159号● 中川村片桐4757 TEL 88-1005

第28回 図書館まつり 令和7年6月21日(土) 開催



本・雑誌・ふろくの払出し



無料

時間：午前10時～ 場所：中川文化センター エントランス ほか
雑誌名：オレンジページ、きょうの料理、クロワッサン、現代農業、サライ、
MOE、ニュートン、ダ・ヴィンチ、つり人、婦人公論、山と溪谷、母の友 など
本（一般・児童）・ふろくもあります！ ～払出しは予約不要です～



昨年の払出しの様子

ワークショップ 食品サンプルをつくってみよう

事前予約が必要です

食品さんぷる畑の方を講師に迎え、食品サンプルを作るワークショップを開催

場所：中川文化センター 小ホール



【第1部 たこ焼きマグネット】

(皿付きでマグネットが貼り付けられます 🍡)

時間：午前10時30分～

材料費：600 円

【第2部 クリームソーダ】

(ソーダ水は自分の好きな色でつくれます。)

上に乗せるフルーツも選べます 🍓)

時間：午後1時30分～

材料費：1,000 円



募集人数：各部 25名 先着順

人数に達し次第、締め切らせていただきます

* 園児さんの参加は、保護者の付き添いが必要です *

お申込み：中川村図書館 TEL 0265-88-1005

または直接図書館カウンターにてお申込みください！

お申込み期限：令和7年6月3日(火)

今年も、日頃の感謝をこめて「第28回 図書館まつり」を開催します。毎年恒例の「本・雑誌・ふろく」の払出しをはじめ、文化センター小ホールでは「食品サンプル」を作るワークショップを行います。ワークショップは先着順の予約制になっていますので、お早めに図書館カウンターへお申し込みください。



新着おすすめ本



◎春立つ風

あさの あつこ 著
光文社

油屋「出羽屋」の離れで放蕩息子・一郎太が喉を突き、自ら命を絶った。ただの自死ではないようで、主の忠左衛門と後添えのお栄に、同心・木暮信次郎は話を聞くが…。『弥勒』シリーズ 13 作目。



◎交番相談員百鬼巴

長岡 弘樹 著
文藝春秋

警察を定年退職し、非常勤の「交番相談員」として働いている百鬼巴。彼女は卓越した洞察力で、目の前で起こっていることの真相・裏側を立ちどころに見抜いてしまう。



◎珈琲怪談

Coffee Kwaidan
恩田 陸 著
幻冬舎

「ようこそ、珈琲怪談へ」京都、横浜、神保町、神戸、大阪と、遠出までして喫茶店をハシゴしながら、働き盛りの4人は怪談を披露し合い…。ほろ苦じんわり系の連作短編集。



◎団地メシ!

藤野 千夜 著
角川春樹事務所

高校になじめず休んでいる16歳の花は、おばあちゃんと、いろいろな団地をのんびりめぐって、お寿司、蕎麦、カレー、ケーキ、ラムネなど、おいしい御飯やスイーツを楽しむことに…。



◎はじめましての旬レシピ

忙しくても、時間がなくても、
季節のものを味わいたい!

白央 篤司 編・著
Gakken

たけのこの照り焼き、なすのグラタン、栗と鶏のパエリア、春菊と牛肉のまぜごはん…。旬を楽しむ名人たちが教える、季節を最高に味わえる時短レシピ 55。



現在、小和田地区は基盤整備が行われ、天竜川の堤防整備も計画されている。先日、その基盤整備事業の埋め立ての一番下の基礎部分に使われている石の資料をいただいた。リニア中央新幹線の南アルプス横断トンネルの掘削にともなって排出された発生土の一部である。

ここは古くから天竜川の氾濫などによる水害が多い場所であり、最近では、昭和36年、58年、平成18年と水害に見舞われた。



牧ヶ原橋からみた工事風景

また、氾濫までいかなくても、大雨警報クラスの雨で水はたびたび田んぼにあふれた。そのため、この堤防と耕地の嵩上げをし、浸水被害を軽減すること大きな課題であった。

今の時点で、天竜川から国道153号線の間の耕地の埋め立てが行われていて、今後さらに国道より西側部分が埋め立てられ、約28ヘクタールの面積が整備される予定である。

基盤の整備は、まず、リニアのトンネル工事から出た発生土で約2〜3m、小浜ダムの堆積土を約50cm積み上げた上にさらに耕土を積み上げて、国道と同じ高さになるようだ。そのうえ

で田んぼダムのシステムなども導入される。完成後は、ほ場整備を行い区画整理したうえで、自動運転の農機などのスマート農業を導入することが期待されている。完成は6年後の令和13年の予定だ。



小和田地区基盤整備事業を担当している
田島建設（株）より提供

ルの特性について書いてみたい。

おしらせ

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助します

総務課危機管理係
TEL 88-3016

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

村では自転車利用者のヘルメット着用を推進し、重大事故を未然に防ぐことを目的に自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。

▼対象者

・村に住所を有し、現に居住されている方

・村税などの滞納がない方

▼対象のヘルメット

・「SG・CE・GS」などの安全認証を受けたもので、令和7年4月1日以降に購入した自転車用ヘルメット

▼補助金額

・購入などに係る費用の2分の1以内（上限3千円）

申請方法など詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

ヘルメットの購入費用を補助します
記事ID:9274



交通事故に遭われたら

総務課危機管理係
TEL 88-3016

村では、全村民を対象に南信交通災害共済に加入しており、国内の道路上で発生した自転車や自動車などの交通事故で死亡、けが、後遺症になられた時に、見舞金が支払われます。

万が一、事故に遭われたら、警察に「人身事故」として届出を行い、役場へ手続きをご相談ください。

▼見舞金について

・死亡 200万円

・傷害 事故の日から1年間に

かかった入院・通院について

入院（2日以上）

1日目から日額2,000円

通院（3日以上）

1日目から日額500円

右記に基礎見舞金2万円を加えた金額（上限20万円）

・後遺障害

身体障害1・2級および植物症

身体障害3級

40万円
30万円

▼見舞金請求期限

・死亡、傷害

事故の日から起算して13か月

・後遺障害

事故の日から起算して24か月

※対物事故や対人事故の補償は

ありません。

※必要要件に満たない、必要書類が整わない場合は見舞金の減額や支払われない場合があります。

詳しくは南信交通災害共済ホームページをご覧ください。



南信交通災害共済
ホームページ

中川村広報モニターを募集します

地域政策課むらづくり係
TEL 88-3017

村が行う情報発信（広報紙、ホームページ、SNSなど）に関する感想やご意見をお聞きするため、中川村広報モニターを募集します。

▼活動内容

村が実施する情報発信などに

関するアンケート調査への回答

▼募集人数 20人以内

▼活動期間

広報モニター登録の日から令和8年3月31日（火）まで

▼応募資格

村内に住所を有する18歳以上の方

▼募集期間

5月31日（土）まで

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

広報モニター募集
記事ID:11566



国民健康保険税について

住民税務課税務係
TEL 88-3018

国民健康保険税は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、医療機関にかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

▼納税義務者

国民健康保険は世帯ごとの加入となり、世帯主が納税義務者となります（世帯主が国保に加入していても、納税義務者となり納税通知書は世帯主宛てに送付します）。納税通知書は6月発送予定です。

▼加入・脱退について

国保税は社会保険などの二重払いを防止するため、国保に加入した日の属する月から、脱退した日の属する月の前月まで月割りで課税となります。国保

に加入、脱退される場合は必ず届出をしてください。届出が遅れると、加入資格を得た日までに遡って国保税を納めることとなりますのでご注意ください。

国民健康保険
税の概要
記事ID:1172



人権特設相談所を開設します

住民税務課住民係
TEL 88-3018

6月1日は「人権擁護委員の日」です。家族間の問題、近隣トラブル、高齢者・子どもの問題、金銭トラブル、いじめなどの人権に関する問題、心配ごとなどありましたらお気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じ、秘密は固く守られます。費用は無料です。

▼日時

6月3日（火）

午前10時～午後3時

▼場所

中川文化センター 小会議室

▼お問い合わせ先

伊那人権擁護委員協議会
（長野県地方事務局伊那支局）

TEL 78-3546

コンビニ交付サービスが 停止します

住民税務課住民係
Tel 88-3018

システムメンテナンス作業のため、マイナンバーカードを利用してのコンビニ交付サービスが停止します。ご迷惑おかけしますが、ご理解のほどお願いします。

▼サービス停止日時

5月31日(土)

午前6時30分～午後11時

児童手当現況届の 提出は原則不要です

保健福祉課子育て支援係

Tel 88-3019

毎年6月に提出していただいていた現況届は、令和4年度から原則不要となっています。

※ただし、次の方は引き続き現届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が中川村と異なる方

- ・支給要件児童の戸籍や住民票のない方

- ・離婚協議中で、配偶者と別居している方

- ・未成年後見人、施設などの受給者の方

- ・そのほか、村から提出の案内があった方

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

児童手当について
記事ID:2124



ファミリーサポートセンター 協力会員養成講座を 開催します

保健福祉課子育て支援係

Tel 88-3019

ファミリーサポート事業は、育児の援助を受けた人(利用会員)と、育児の援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、センターが仲介して会員同士で助け合いを行う事業です。

協力会員になるには本講座の受講が必要となります。

▼会場

中川文化センター小ホール

▼第1回開催日

5月27日(火)

▼受講料

3,200円(テキスト代込)

▼申込み方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

- ・申込フォームに必要事項を入力し送信

- ・申込書に必要事項を記入し提出

▼提出先

ファミリーサポート事務局(バンビー

二内)または保健福祉課子育て支援係へ提出してください。
詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

ファミリーサポートセンターとは
記事ID:2016



竹林整備用チップを 貸出しています

産業振興課耕地林務係

Tel 88-3042

竹林整備で伐採した竹をチップにして有効活用するため、チップを導入し、貸出しを行っています。ぜひご活用ください。

▼貸出し対象者

村内に住所を有し、もしくは村内に竹林を所有する個人、自治会またはボランティア団体などで村内竹林整備活動を行う方であり、村が開催する使用者安全講習を受講した方

※個人の場合、複数人で作業ができる方に限ります。

▼貸出し機器

- ・竹林整備用チップパー 1台

大橋GS285D

(重量1,100kg)

※運搬用トラックは使用者が用意してください。(軽トラック運搬不可)

ク運搬不可)

- ・ブリッジ 1組

▼貸出し期間

原則7日以内

▼費用

無料(燃料は使用者負担)

※使用者は、事故やけがに備え、傷害保険などに加入するよう努めてください。

▼申込み方法

申請書に必要事項を記入のうえ、産業振興課耕地林務係へ提出してください。

令和7年使用者安全講習会

▼開催日時

6月24日(火)

午後1時30分から

▼場所

村内(申込みされた方に別途お知らせします。)

▼申込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ、6月20日(金)までに産業振興課耕地林務係へ提出してください。

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

竹林整備用
チップを貸出
しています
記事ID:9231



指定ごみ袋購入チケット 回収事業にご協力ください

建設環境課環境係
Tel 88-3051

上伊那広域連合では、ごみの減量化・資源化を推進するため、平成15年4月から、ごみの排出者から排出量に応じて一定のご負担をいただく「ごみ処理費用の有料化」を実施しています。

その一環で毎年度発行している「指定ごみ袋購入チケット」について、有効期限が令和7年(2025年)3月31日までとなっているチケットの回収を行っています。

回収は、中川東・西小学校の児童が行い、回収したチケットの枚数に応じて、各小学校に奨励金が交付され、小学校の活動資金として活用されます。

なお、平成22年度からごみ減量化・資源化への実践的な取り組みとして実施してまいりました、「指定ごみ袋購入チケット回収事業」は、初期の目的を達成したため、令和7年度(令和6年度用チケット)回収をもって終了することになりました。最終年度となる令和7年度の取り組みについて、より一層のご協力をお願いします。

リチウム蓄電池の処分にご注意ください

建設環境課環境係
TEL 88-3051

近年、廃棄物処理施設や収集運搬車などでリチウム蓄電池およびリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故などが発生しています。重大な火災事故に繋がれば、廃棄物の収集や処分が停止するほか、処理施設などに巨額な修理費が必要になり、みなさんの生活に大きな影響を与えることになります。

正しい処分の方法については次のとおりお願いします。

▼蓄電池の脱着ができる製品

次の製品は蓄電池を取り出し、購入店舗などへご相談いただくか、建設環境課環境係で回収します。

- ・モバイルバッテリー
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラ
- ・電子工具 など

▼蓄電池が内蔵され容易に取り出すことができない製品

次の製品は購入店舗などへご相談いただくか、村が年3回実施する小型家電収集で回収します。

- ・電気シェーバー
- ・電気歯ブラシ
- ・スマートフォン
- ・タブレット

・加熱式たばこ など
リチウム蓄電池は、発火・発煙の恐れがありますので、処分の際に指定ごみ袋へは絶対に入れないでください。

帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します

保健センター
TEL 88-3002

▼帯状疱疹とは

帯状疱疹は、水痘・帯状疱疹ウイルスによって、皮膚の痛みや発疹などが起こる病気です。初めて感染したときには水痘（水ぼうそう）として発症し、治った後もウイルスは体の中に残ります。

普段は免疫によって抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲れなどで免疫力が弱まるとウイルスが再び活動し、帯状疱疹を発症します。

▼接種の対象者

- ・令和7年度内に65歳になる方
- ・接種日において、満60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、日常生活がほとんど不可能な方
- ・令和7年度から令和11年度の間に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方

※100歳以上の方は、令和7年度に限り対象となります。
※過去に帯状疱疹ワクチンを接種したことのある方は対象外です。

※今年度対象となられる方へはすでに通知をお送りしています。

接種するワクチンについて

▼生ワクチン

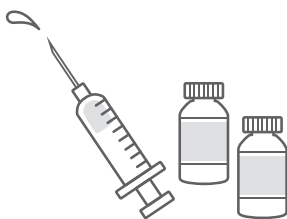
・接種回数 1回（皮下注射）

▼不活化ワクチン

・接種回数 2回（筋肉注射）
・接種スケジュール
2回目は1回目から2か月以上間隔を空けて接種します。

※病気や治療の影響で免疫機能が低下または低下する可能性がある方は医師の判断により、間隔を1か月まで短縮できます。

接種費用・接種可能な医療機関などは、予約票に同封の通知をご確認ください。



国保特定健診・若年者健診・後期高齢者健診を実施します

保健センター
TEL 88-3002

生活習慣病予防のための健診を次の日程で実施します。受診希望者には、受診券・問診票などが郵送されます。お忘れのないように受診をお願いします。

受診を希望される方は、受診券の発行が必要になりますので、お早めに保健センターへお問い合わせください。

▼実施する健診と対象者

- ・国保特定健診（村国保加入者で40歳～74歳の方）
- ・若年者健診（20歳～39歳の方）
- ・後期高齢者健診（75歳以上）

▼会場

村社会体育館

▼実施期間

6月9日（月）～13日（金）

※胃検診は、6月12日（木）、13日（金）のみ実施します。

▼受付時間

午前8時～11時
午後1時～3時

※胃検診は、午前8時から9時45分までに受付をしてください。



保護者向け就活セミナーを開催します

上伊那広域連合地域振興課
TEL 98-7227

本格的な就職活動が始まる前の学生とその保護者に向けて、上伊那で働くイメージを掴んでもらうことを目的に、企業・団体・行政が連携し就活準備イベント「就活セミナー」を開催します。参加費は無料です。興味のある方はぜひご参加ください。

▼日時・場所

令和7年5月25日（日）

ニシザワイなつせホール

（伊那市荒井3500番地1）

▼申込み方法

次の二次元コードからお申込みください。

申請フォーム



「冥福をお祈りします」

- | | | |
|----|-------|------|
| 亀沢 | よしあさん | （美里） |
| 松村 | 重子さん | （飯沼） |
| 細田 | 繁明さん | （葛北） |
| 米山 | 千穂子さん | （葛北） |
| | （82歳） | |

3/4(火) 就農祝い金交付式

就農祝い金は、新規就農者などが認定を受け就農したのち、2年以上経過し地域の担い手として今後の活躍が見込まれる農業者に交付されます。

- 石川亜樹則さん・梓さん夫妻（中組）
葛島でリンゴ・梨・桃・干し柿を生産
- 種田大輔さん・千賀子さん夫妻（美里）
美里で農家レストランを経営
- 榊原明宜さん（南田島）
柏原で有機栽培のナスやサツマイモを生産
- 酒井恵さん・淳さん夫妻（八幡平）小平でキュウリを生産
- 松澤広さん（横前）横前でアルストロメリアを生産
- 谷口猛さん（中組）小平でブドウと梨を生産



4/20(日) 消防団任命式および 春季訓練・観閲式が行われました

任命式では新幹部 19 名、新入団員 10 名の辞令が交付されました。

引き続き行われた春季訓練では、70 名の団員が参加しました。観閲式では、規律訓練の展示やラッパ隊の迫力ある吹奏展示が行われました。



任命式



春季訓練

4/16(水) 西小学校交通安全教室

西小学校でダンプカーを使った交通安全教室を村と JR 東海の共同で開催しました。リニア中央新幹線工事に伴い、多くの大型車が村内を通行しているため、子どもたちの交通安全意識の向上を図りました。

子どもたちはダンプカーの運転席に乗り込むなどして、大型車の死角を体験するとともに、大型車の特性と危険性を学びました。



4/26(土) 長野県市町村対抗駅伝競走大会

松本平広域公園やまびこドーム付近を発着点に長野県市町村対抗駅伝競走大会および長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会が開催され、村代表チームとして補欠選手を含む 19 人が参加しました。

結果は、一般 51 チーム中 46 位、小学生 59 チーム中 36 位という結果でした。村代表として出場された関係者のみなさん、ご協力ありがとうございました。



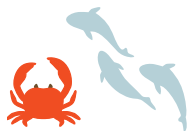
小学生ランナーのみなさん



一般ランナーのみなさん



バンビーニ通信



お知らせ (バンビーニの6月) の予定)

- ・出張子育て相談(こども家庭センターの職員が来ます)
2日(月) 10:00～11:30
 - ・就業相談 予約制 *お子さん連れでも相談できます。
2日(月) 10:00～16:00
 - ・キッズ・ヘアカット講習会 予約制
19日(木) 10:30～11:30
 - ・村長さんをおしゃべり会 予約制
23日(月) 10:30～11:30
 - ・作業療法士さんに聞いてみよう 予約もできます
17日(火) 10:30～12:30
28日(土) 11:00～13:00
- ※急ぎよ変更になるかもしれませんので、「バンビーニ Googleカレンダー」または「中川村公式LINE」でもご確認ください。

3月31日(月) おさんぽに行こう!

春休み中で兄弟含め 11 組 35 人と村内外大勢の方の参加がありました。河川公園の奥の河原までみんなで歩いて行き、石を積んだり砂遊びをしたりと日常と違う遊びを楽しみました。

つどいの広場バンビーニ Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日: 9:30～16:00
土・日曜日・祝日: 10:30～15:30
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園



今月は 片桐保育園
「すみれ組」のみんなです



すみれ組 (年長) 女の子13人 男の子13人 計26人



大草城址公園に行って桜を見て公園で遊んできたよ!

自然いっぱいの中川村でたくさんあそぶぞー!!



部活の大会で (中央後ろ)



先輩と (中央)

● みやざき 宮崎 ももか 咲花 さん (横前)
伊那西高等学校 2年 (17歳)

一 高校生活はどうか？

初めてのクラス替えがあり緊張することも多くありましたが、普段の授業やクラスマッチに向けて練習をしているうちにほとんどの人と仲良くなることができ、とても楽しい高校生活を送ることができています。

一 今頑張っていることはなんですか？

中学の時から続けている卓球です。今までの大会での失敗を課題に、次ある大会に向けて頑張っています。新しく1年生も入ってきたので、1年生の見本になれるよう頑張っていきたいです。

一 中川村の好きなところは何ですか？

自然豊かで空気がおいしく、会う人みんながよくあいさつをしてくれるところです。

一 10年後どうなっていたいですか？

将来なりたいものや、やりたいことはまだありませんが、これから多くの人と関わり、たくさん経験を積んで、10年後その経験があって良かったと思えるようになっていきたいです。

一 中川村の未来に一言お願いします！

最近中学校での登山やさわやかウオークなど気楽に自然に触れる機会が減ってしまったと思いますが、少しでも中川村の魅力に気づき、訪れてくれる人が増えてほしいと思います。

今月の表紙 第31回中川村バレー祭が開催されました



第5コート 沖町女子 vs 田島



第1コート 中田島A vs 横前



第4コート 葛北 vs 下平



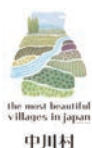
第6コート 沖町 vs 南田島

5月4日(日)、中川村バレー祭が村民グラウンド、社会体育館、サンアリーナを会場に開催されました。

この日は絶好の晴天となり、23チーム、約300人の参加者が各コートで熱戦を繰り広げました。

バレー祭は、バレーボールを通じて地区内、村内のみなさんがより一層の親睦を深めることを目的に公民館主催で開催されており、31回目となる今回のバレー祭は、トリムバレーも行われ、幅広い年齢層の方々が参加しました。

会場には、キッチンカーなどが並び、お祭りらしい賑わいの中で、参加者たちはチーム一丸となってバレーボールを楽しみました。



中川村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

中川村の人口

【5月1日現在】
()内は対前月

人口
4,590人(-7)

男
2,197人(±0)

女
2,393人(-7)

世帯数
1,726世帯(+5)

くらしの情報 6月

税・料金の納期限

住 民 税	第 1 期	6月30日(月)
国 保 税		
介 護 保 険 料		
保 育 料	6 月分	
村 営 住 宅 料		
水 道 料		
下 水 道 料		

6月のごみ収集カレンダー

日	曜日	南向地区	片桐地区
1	日		
2	月		可燃ごみ(赤)
3	火	可燃ごみ(赤)	缶(コンテナ)
4	水	資源プラ(紫)【全村】	
5	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
6	金	可燃ごみ(赤)	
7	土		
8	日		
9	月	缶(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
10	火	可燃ごみ(赤)	
11	水	資源プラ(紫)とペットボトル【全村】	
12	木	蛍光管【全村】	
13	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
14	土		
15	日		
16	月		可燃ごみ(赤)
17	火	可燃ごみ(赤)	びん(コンテナ)
18	水	資源プラ(紫)【全村】	
19	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
20	金	可燃ごみ(赤)	
21	土		
22	日		
23	月	びん(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
24	火	可燃ごみ(赤)	
25	水	資源プラ(紫)とペットボトル【全村】	
26	木		可燃ごみ(赤)
27	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
28	土	資源回収	
29	日		
30	月		可燃ごみ(赤)

※台所などに掲示してお使いください。

相談あれこれ

- **行政相談** 総務課 Tel88-3016
〔日時〕 6月25日(水) 午前9時～11時
〔場所〕 文化センター 小会議室
- **子育て相談** こども家庭センター Tel88-3150
〔日時〕 平日 午前8時30分～午後5時15分
〔場所〕 こども家庭センター
- **結婚相談(要予約)** 中川村結婚相談所
Tel080-7073-1438
〔日時〕 平日 午前9時～午後5時
6月3日(火)・17日(火) 午後6時～8時
〔場所〕 基幹集落センター
- **介護相談** 地域包括支援センター Tel88-6177
〔日時〕 平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕 地域包括支援センター
- **ケアラズカフェ(要予約)**
地域包括支援センター Tel88-6177
〔場所〕 Cafe Oak(カフェオーク)
- **心の相談(要予約)** 保健センター Tel88-3002
〔日時〕 6月19日(木) 午前8時30分～午後5時
〔場所〕 保健センター
- **教育相談** 教育委員会 Tel88-1005
毎週水曜日〔場所〕 文化センター
- **健康相談** 保健センター Tel88-3002
〔日時〕 平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕 保健センター

6月の保健衛生ごよみ

- **4・10か月児健診**
〔日時〕 6月26日(木) 午後1時～
- **7・12か月児育児相談**
〔日時〕 6月4日(水) 午前9時30分～
以上、会場はすべて葛島区民会館です。
- **国保特定健診・若年者健診・後期高齢者健診**
6月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)
午前8時～11時・午後1時～3時
- **大腸がん検診・前立腺がん検診**
特定健診など同日実施
- **胃がん検診**
12日(木)・13日(金) 午前8時～10時
以上、会場はすべて社会体育館です。

6月マイナンバーカード時間外申請受付・交付日

29日(日) 午前10時～正午 住民係 Tel 88-3018
役場で写真を撮って、カードの申請やカードの受け取りができます。ぜひご利用ください。

6月の当番医

1日(日)	おはようクリニック	駒ヶ根市	Tel83-6103
8日(日)	座光寺内科医院	駒ヶ根市	Tel83-3222
15日(日)	こまちや東内科クリニック	駒ヶ根市	Tel81-7780
22日(日)	北原医院	宮田村	Tel85-2214
29日(日)	のどかクリニック	飯島町	Tel86-6705

チャンネルなかがわ(11ch)6月の番組予定

4日～	11日～	18日～	25日～	中川村のできごと
-----	------	------	------	----------

デジタル活用支援として、スマートフォンの基本的な使い方を放送しています。
☆放送時間(1日6回)
6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
※番組の切り替えは水曜日の19時です。
※都合により番組が変更になることがあります。